

就労証明書 記入例

※就労証明書 裏面を必ずご確認ください。

No.3 雇用(予定)期間等
・雇用期間が「無期」の場合、雇用開始日のみ記入してください。
・雇用期間が「有期」の場合、雇用期間の記入とともにNo.14(雇用契約の)満了後の更新の有無においても必ず記入してください。

No.4 本人就労事業所
・右上欄に記載の事業所名と異なる場合は、こちらに記載してください。

No.6 就労時間について
・就労者との雇用契約に基づき、固定就労もしくは変則就労を記入してください。
・就労日数や就労時間の記入がない場合、入所に関する利用調整指数が減算もしくは半減する場合があります。

No.7 就労実績について
・直近3か月の1か月あたりの就労日数、就労時間数について記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。
・有休休暇の取得日は就労日数に含めてください。
・残業時間は就労時間数に含めてください。
・休憩時間(就業規則等で定められている休憩時間に限る。)は就労時間数に含めてください。
・育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。

No.11 復職(予定)年月日
・証明書発行事業所において取得中(又は取得予定)の育児休業等を終了し、復職する予定がある場合は「□復職予定」にチェックし、復職予定年月日を記載してください。
・1年以内に証明書発行事業所において取得した育児休業等から復職済みの場合は「□復職済み」にチェックし、復職年月日を記載してください。
・令和7年4月1日入園の場合、復職(予定)年月日は令和7年4月15日以前が必須となります。

No.12 育児のための短時間勤務制度利用有無
・育児のための短時間勤務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間(No.6に記載の時間)より短い就労時間とする予定、またはしている場合について「□取得予定」か「□取得中」にチェックし、当該制度利用時の主な就労時間帯について記載してください。

就労証明書・記入例・詳細な記載要領は、橋本市ホームページよりダウンロード可能です。

《お問合せ先》橋本市健康福祉部こども課 保育幼稚園係 TEL:0736-33-6102

就労証明書

橋本市長 宛

証明日

2024 年 10 月 12 日

事業所名

はしぼうCAFÉ

代表者名

紀の川 はしぼう

所在地

橋本市東家〇-〇

電話番号

0736 — 42 — 〇△〇△

担当者名

紀の川 はしぼう

記載者連絡先

0736 — 42 — 〇△〇△

印

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※ 本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

※ 訂正箇所がある場合には、代表者名欄と同じ社印・代表者印により訂正をお願いします。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐農業・林業 ☐漁業 ☐鉱業・採石業・砂利採取業 ☐建設業 ☐製造業 ☐電気・ガス・熱供給・水道業 ☐情報通信業 ☐運輸業・郵便業 ☐卸売業・小売業 ☐金融業・保険業 ☐不動産業・物品賃貸業 ☐学術研究・専門・技術サービス ☒宿泊業・飲食サービス業 ☐生活関連サービス業・娯楽業 ☐医療・福祉 ☐教育・学習支援業 ☐複合サービス事業 ☐公務 ☐その他（ ）

2	フリガナ 本人氏名	ハシモト ナツコ 橋本 夏子
3	雇用(予定)期間等	☐無期 ☒有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2024 年 8 月 1 日 ~ 2025 年 7 月 31 日
4	本人就労先事業所	名称 はしぼうCAFÉ 高野口店 住所 橋本市高野口町名古屋〇〇〇
5	雇用の形態	☐正社員 ☒パート・アルバイト ☐派遣社員 ☐契約社員 ☐会計年度任用職員 ☐非常勤・臨時職員 ☐役員 ☐自営業主 ☐自営業専従者 ☐家族従業者 ☐内職 ☐業務委託 ☐その他（ ）

※ 裏面の注意事項をご確認ください。